

平成30年度 行政評価表

担当課	会計課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第3節経営的視点に立った行政運営
施策名	1. 効率性の高い行政運営

施策の内容	目指す姿	安定した自治体経営ができる行政運営の仕組みが整い、あわせて質の高い行政サービスが提供されています。
	現状と課題	町の行財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。限りある財源を効率的に運用し、町民が満足できる行政サービスの提供が必要です。 これまで本町では、行政改革や事業評価の導入等により、事務の効率化に努めてきました。今後においても、社会経済情勢の変化や厳しさを増す財政状況を踏まえ、行政改革をさらに進め、その中で選択と集中を徹底し、戦略的な行政経営を目指す必要があります。また、図書館の相互利用や消防指令センターの共同運営など、これまで周辺自治体との連携事業を進めてきましたが、今後はさらなる連携を検討する必要があります。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	3,873	3,313	0	0	0	3,313

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・全庁的に配布の対象となる消耗品を会計課が一括発注することで各部署においては必要な時期に、必要な量を確保できるなど、無駄を省き、事務の効率化を図れた。 ・臨時職員に送付すべき支払通知書を郵送でなく、直接渡すことで郵送代を節減した。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・2019年10月1日から消費税率が10%に引き上げられる(予定)ことから、9月までに購入可能な消耗品は前倒しで購入する必要がある。
	住民ニーズの変化について	・住民ニーズの多様化により、柔軟かつ迅速な対応が求められる。
	展開した事業は適切であったか	・常にコスト意識を持って事業に取り組んでいる。
	施策を達成するうえでの障害について	・消耗品や封筒などの経常経費の節約について、身近なところから職員一人ひとりが意識をもって取り組むことが必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・消耗品の再利用を促進していく。(ボールペンは替え芯を、修正テープは詰め替え用を、クリップやガチャ玉は一度使用したものを配布するなど可能な限り再利用を促すものを交付する)
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	多様化する住民ニーズに対応するため、行政事務の効率化を図る。
----------------------	--------------------------------

平成30年度 行政評価表

担当課	会計課
章名	第5章町民と行政が協働するまちに暮らす
節名	第4節計画的な財政運営
施策名	1. 財源の確保

施策の内容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	現状と課題	景気回復の兆しは見えはじめているものの、人口増加は緩やかになってきており、ここ数年の税収は横ばい状態で財政運営は未だ厳しい状況にあると言えます。今後、社会情勢の変化とともに行政需要は拡大し、子ども・子育て支援制度をはじめ、医療・介護等の社会保障費の増大、また、公共施設の老朽化対策も急務となることから、引き続き歳出の増加が見込まれます。 積極的な財源確保に併せ、安易に起債に頼らない事業実施に努め、将来を見据えた財政運営に努める必要があります。 また、町民に対する予算の適正かつ確実な執行に資する観点から、町の財政状況をよりわかりやすく公表していくことも重要となってきています。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	23,000	28,700	0	0	21,673	7,027

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		証紙の不足や金種の欠品などないよう県証紙購入者のニーズに応えた結果、証紙売り捌き手数料として、727,920円が町の歳入となった。（算出根拠：売りさばき手数料＝購入費×手数料率（購入費1千万円まで3.24％、1千万円超～15億円まで2.16％）	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	証紙による手数料の納付を廃止している都道府県もある。埼玉県は売りさばき手数料率が令和元年10月1日から変更となる。(売りさばき手数料率:購入費1千万円以下3.24%→3.3%、1千万円超～30億円以下2.16%→2.2%)
	住民ニーズの変化について	主な購入者は、県立高校の受験用で県証紙を購入する町内の中学生や伊奈町役場近郊に所在する大口購入事業者である。受験生については、生徒数及び過去の公立高校受験の割合を町教育委員会に確認する必要がある。また、大口事業者については、購入していく金種状況の把握に努める必要がある。
	展開した事業は適切であったか	埼玉県証紙条例に基づく事業である。
	施策を達成するうえでの障害について	大口購入事業者の購入状況によって左右される(令和元年度は前年と比較すると購入金額が減少の傾向にある。)

次年度以降における施策の具体的な方向性	購入者が希望通り購入できるようニーズを把握し、適切な在庫状況を保つ。
---------------------	------------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	県証紙の購入ニーズがある限り、財源確保の一手段として取り組んでいきたい。
----------------------	--------------------------------------